

(一社) 繊維評価技術協議会	参与	太田 秀幸	様
主婦連合会	副会長	柿本 章子	様
日本小売業協会	部長	星加 香世子	様
日本羽毛製造協同組合	理事長	河田 敏勝	様
(一社) 日本寝具寝装品協会 (オブザーバー)		稲本 眞吾	
(一財) 日本繊維製品品質技術センター		水田 陽介	様
経済産業省生活製品課	課長補佐	石川 高志	様 (ご欠席)
(事務局)			
日本羽毛製造協同組合	専務理事	片岡 智志	様
FOR BETTER COMMUNICATION		幸坂 仁司	様
(一社) 日本寝具寝装品協会		村本 修一	

### J-TAS 協議会<J-TAS 協議委員会>議事録

1. 開催日時 2024年12月5(木) 午後1時30分～午後3時00分
2. 開催方法 JBA 事務所&WEB (ZOOM) のハイブリッド
3. 議 題 11期 JBA 収支、J-TAS 現況と今後の報告、各種規程の改定について

#### 議題1: J-TAS 協議員メンバーの紹介と、事務局より協会運営体制と現況の報告

村本: 協議会メンバーに JBA 1 1 期の協会体制及び J-TAS 事業の現況と収支報告を行う。気候与件もあり羽毛ふとん販売が厳しくラベル収入の減少により本年度は若干の赤字が予想されるが 12 期以降は制度維持管理の費用修正もあり黒字に転じる予測を報告。現況の消費者への啓蒙について協会 HP の活用を説明、併せて羽毛購入に関する消費者アンケートを伝えた。

#### 議題2: J-TAS 各規程の改定について (4 規程の改定)

水田様: 1) J-TAS 入会規程の改定について、改定の必要がある 5 箇所の説明と補足を行った。(資料①)

河田委員: P.16 の公定水分率の質問。中国、台湾の湿度が高いところから日本へ送る場合は量が減る。欧州からは逆に梅雨時などに日本へ入れると増える。公定水分率を考えずに計算してよいのか。

水田様: 水分率を双方書くことまでは求めない

太田委員: IDFL とは何かの質問 → J-TAS 海外監査機関で中、台、欧州、米と世界網羅

河田委員: P.13 鳥種についての質問。グース、ダックその他マスコビーもあるがダックに含まれるか。

水田様: マスコビーダックと決められないが、入れたいときはその他に入れインボイスにその旨を記入してもらう。

水田様：2) J-TAS トレサビリティ監査システム運用規程について9箇所の改定部分の説明を行った。(資料②)

河田委員：アイダーは品種でなく鳥種ですね。

水田様：変えた理由、グース、ダックは必ず表示をすることが必須。アイダーは鳥種で訴求をするときは必ず入れる。J-TASルールは品種で整理させていただく依頼者がアイダーと言ってくる場合は入れる。

河田委員：コウダヴィエルカは品種とみるのか。

→ダックより違うものがあればそれ以上は記すことになる。

太田委員：“条件必須”の意味合いについての質問。

水田様：依頼が選択可の意味合い。羽毛原料に対し表示を希望する場合も必須とする。表の下部に言葉で説明注釈を入れるようにする。

水田様：3) J-TAS 監査基準について10箇所の改定部分説明、補足を行う(資料③)

太田委員：書類整備者が協力しなかった場合の結果はどうか

水田様：その際は不合格となる。

太田委員：監査を受ける側は基準を持っているか。

水田様：持っている。監査を期間内に受けられなかった場合、過ぎた場合は、その期間は有効期限が決まっているのでその範囲であれば有効である。ただし故意に受けなかった場合は有効でない。

幸坂様：コロナ発生時に入場規制、またその後日本との取引がなくて監査がストップしている場合も会員企業としては存続している。しかしラベル認可証はストップしており、取引が改めて再開する場合は再度監査を受けていただくこととなる

河田委員：お客様がJ-TASがいらないと言う場合が増え必要がなくなるのでは。要求がなければ参加企業もJ-TASをやめる可能性が出るのではと思う。自社も要求が足らなかった反省あり。どんどん使ってもらえるようアプローチが必要。

水田様：④経過措置の別に定める事項(J-TAS運用規程)の改定1箇所の説明を行う以上4つの規程について、改定箇所の説明の後に協議員の方々から質問をいただいた。

#### 質疑応答、その他ご意見

太田委員：それぞれの規程改定の施行日はいつか。

事務局：2024年12月5日とする。

河田委員：今は昔のような良い原料が極めて少ない。自社には昔の原料のストックもある。いい羽根はキープしている。しかしいつ使おうか迷っている。

柿本委員：先日アパレルのSDGs問題で皮革組合の勉強会に参加。革製品は屠畜した食肉の副産物。消費者がそれを知ることが大事。エコレザーという似せたものもあるが本物の皮は手入れをすれば長く使える。サステナブルである。また一大キャンペーン「全農お肉を食べようCP」で消費者に周知活動を行っている。羽

毛も業界は努力しているにもかかわらず消費者に伝わりきらない。化学繊維で温かいものも出ているが化繊はやはり化繊である。

<https://www.jlia.or.jp/> 日本皮革産業連合会

<https://shoepara.jp/tips/562/>「革ってサステナブル」一度検索してみてください

星加委員：サステナビリティ、トレサビリティと今見直されている。消費者への安心・安全を担保する場をここで担っていることは大変重要なことである。

太田委員：いろいろな情報を共有させていただいた。織技協も認証事業を行っているがやはりお客様に分かりやすく伝える、届けることが大事である。JBA のこの事業も消費者にもっと伝えていくことが必要である。

河田委員：規程の改定部分で質問をして回答をいただいたので大丈夫。

事務局：今回の4つの規程の改定について、一部修正箇所を直す前提で、協議会の皆様のご承認をいただけるか確認をさせていただいた。

協議員の皆様：異議なし。

事務局：規程の一部修正と施行日2024年12月5日の日付を施し、後ほど皆様にメールをお送りさせていただきます。その後JBAのホームページに4つの改定版をアップいたします。

以上